



環境・社会報告書 2017

Sustainability Report 2017

SYMBIOSIS

「環境・社会報告書2017」について

2006年から発行しております本報告書は、株式会社ニイタカの環境保全活動および社会的側面に関する情報を積極的かつ誠実に開示し、企業活動の透明性を高めるとともに社会に対する責務を明確にすることを目的としています。

報告項目の選択に際しては、環境省「環境報告ガイドライン(2012年度版)」を参考にしました。

報告対象組織

株式会社ニイタカの全事業所(本社・6営業所・2工場)について報告しています。
(グループ会社については含んでおりません。)

報告対象期間

2016年4月1日～2017年3月31日(2016年度)を対象期間としています。

発行時期

2017年8月(次回発行は2018年8月を予定)

※本報告書の内容は当社ホームページでもご覧いただけます。

URL : <http://www.niitaka.co.jp>

表紙解説～Symbiosis〈共生〉～

自然と共に生き、社会と共に生きる。社会に役立つのはもちろんのこと自然にも優しい製品づくりを目指すニイタカの基本姿勢です。

CONTENTS

ごあいさつ P02

事業活動と製品 P03

環境保全活動報告

環境経営 P05
ニイタカeco認定製品、ニイタカecoパッケージ P09
資源の節約に向けた取り組み P11
汚染を予防する取り組み P13
サプライチェーンにおける環境負荷低減の取り組み P15

社会性報告

社会とのかかわり P17
従業員とのかかわり P20

ごあいさつ



株式会社ニイタカ
代表取締役社長 奥山 吉昭

日頃から当社の活動にご理解を賜りありがとうございます。改めて御礼申し上げます。

当社は、創立から20年経過した1983年に、当社をとりまく全ての人に喜ばれる存在を目指し、経営理念「四者共栄」を決定しました。当社の目指すべき姿は、高品質・高使用価値で、環境にも配慮した製品及びサービスを提供することにより、お客様、株主様、従業員、地域社会がともに発展することです。

当社は、長期目標として「業務用洗剤・洗浄剤業界におけるNo.1企業」を掲げていますが、これは業績の規模という量的目標だけではなく、顧客満足度、社会的責任、従業員満足度などの質的な面でも業界No.1を目指すものです。環境面におきましては、以前から取り組んできた製品の高濃度化、パウチ包装化をさらに推し進め、配送時のCO₂低減、使用した後のゴミ削減を推進し、お客様にも喜ばれています。

当社は、2017年6月に、『持続可能なパーム油のための円卓会議(RSPO)』に加入致しました。パーム油は当社が洗剤・洗浄剤を生産するうえで必須の原料です。パーム油の生産が熱帯雨林の破壊や、森林に依存する人々の暮らしに深刻な悪影響を及ぼすことの無いよう

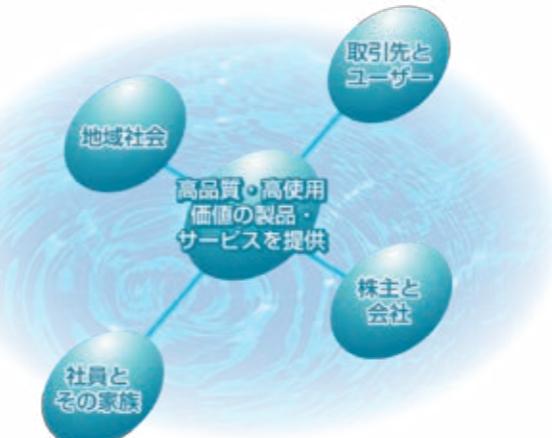
にするため、「持続可能なパーム油」の生産と利用を促進する活動に積極的に参加し、そこで生産される原料を製品に使用することで、微力ながら持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

社会性に関する取り組みとしては、女性が働きやすい職場環境を目指し、女性活躍推進プロジェクトチームを立ち上げました。結婚・出産後も安心して働く環境を作りあげることにより、女性がますます活躍でき、役職にも就ける企業に変わっていきたいと考えております。また、働き方改革の一環として、非正規雇用者の正社員登用制度を導入し、待遇改善に取り組んでおります。

当社は、規模ではまだまだ小さく、社会的な影響力も大きくはありませんが、創立以来、環境への配慮をポリシーとして活動してまいりました。当報告書は、この一年間の活動をまとめたものです。皆様からの忌憚ないご意見を頂戴できれば、謙虚に受け止め、経営に活かしていきたいと考えております。一層のご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

2017年8月

経営理念



経営理念:四者共栄

当社は、高品質・高使用価値の製品・サービスをフードビジネス業界に提供することを通じ、「取引先とユーザー」のお役に立ち、「株主と会社」に利益をもたらし、「社員とその家族」を幸せにすると同時に、「地域社会」に貢献し、社会に信頼され、発展する企業を目指しています。

事業活動と製品

会社概要 (2017年5月31日現在)

社名：株式会社ニイタカ
設立：1963年4月
資本金：5億8,519万円
代表者：代表取締役社長 奥山 吉昭
事業内容：
1. 業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤・漂白剤の製造販売
2. 固形燃料の製造販売
3. 食品添加物(殺菌料)の製造販売
4. 医薬部外品・化粧品の製造販売
5. 衛生サービスの提供
6. 化粧品原料の製造

売上高：156億円

従業員数：255名

本社：大阪市淀川区新高1-8-10
事業所：工場2拠点、営業所6

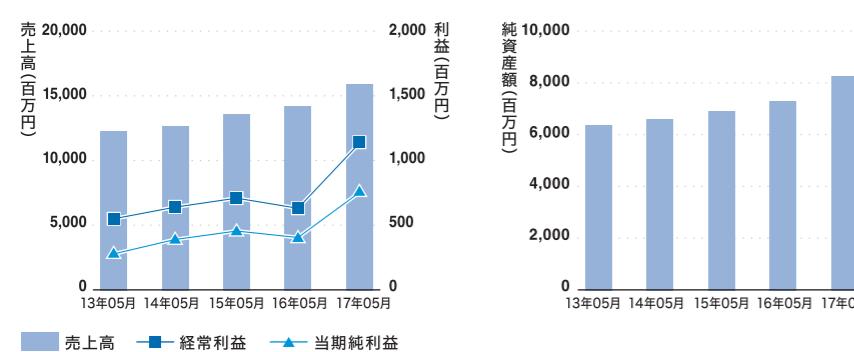


(延べ床面積 15,119m²)

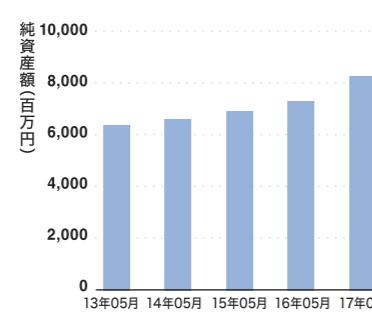
びわ湖工場



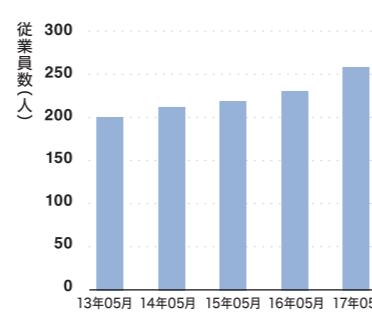
売上高と利益の推移



純資産額の推移



従業員数の推移



当社は、事業の核となる業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤の製造販売から各店舗・現場に応じた衛生管理システムの構築支援まで、食の安全・安心を幅広くサポートしています。

業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤

<食器用洗剤>



食器、調理器具、果物・野菜の洗浄に用いる洗剤です。

<食器洗浄機用洗浄剤>



業務用の食器洗浄機に用いる洗浄剤です。

<食品工場用洗浄剤>



食品工場特有のさまざまな汚れに対応した洗浄剤です。

<厨房・店舗用洗浄剤>



店舗や厨房などの清掃や厨房器具の洗浄に用いる洗浄剤です。

<食品添加物>



食品衛生に役立つ、アルコール製剤、殺菌料・漂白剤です。

固形燃料



さまざまな料理を温かく召し上がっていただくための固形燃料です。

衛生管理サポートシステム「NICE SYSTEM」



NICE SYSTEMとは、
NIitaka Clean & Ecological System
(ニイタカ クリーン&エコロジカル システム)の略です。

「NICE SYSTEM」は、外食店舗や食品工場などの現場の条件に応じた衛生管理を支援するために開発したシステムです。最適な洗剤・洗浄剤の選択・提供に始まり、作業効率改善のためのノウハウ提供、専門スタッフによる実践的な現場指導、講習などによる衛生教育、システム導入後の定期点検など、あらゆる面から衛生管理の推進をサポートしています。

環境経営

当社では、環境方針の中で、「活動及び製品・サービスの提供において、地球環境、地域環境の保全を推進する」ことを宣言し、全社的に環境保全活動に取り組んでいます。

環境方針

活動及び製品・サービスの提供において、地球環境、地域環境の保全を推進する

私たちは、地球環境、地域環境の保全を経営の重要な課題として強く認識し、活動及び製品・サービスの提供において、環境上の法規制要求事項並びに私たちが同意する協定等の順守はもちろんのこと、汚染の予防、省資源・省エネルギー、循環型社会形成、地域社会への貢献を通じて、自然及び地域社会との共生を図ります。

- 1) ISO14001に従った環境マネジメントシステム(EMS)を運用し、その有効性の継続的改善を図ります。
- 2) 環境方針に沿った全社目標を策定し、体制及び責任・権限を明確にして環境保全活動を推進します。
- 3) 環境上の法規制要求事項、業界団体の基準、地域社会との協定及び自主基準を順守します。
- 4) 事後的な対応ではなく、汚染を予防する活動を積極的に推進します。
- 5) 限りある資源を有効利用するため、開発・調達・製造・輸送・販売・使用・廃棄時における省資源・省エネルギーに努めます。
- 6) 循環型社会を形成するため、グリーン購買、環境配慮設計、産業廃棄物の発生抑制、再資源化を推進します。
- 7) 環境との調和、積極的な社会貢献を通じ、自然及び地域社会との共生を図ります。

(2007年8月1日改訂)



環境管理責任者
中田 昭二

2015年12月に採択されたCOP21(パリ協定)を受けて、日本の目標は、2030年度の温室効果ガスの排出を2013年度の水準から26%削減することとなっています。この達成のひとつの施策として、国は原子力発電所の再稼働を推進し、6月には4基の再稼働となりましたが、まだまだ目標達成が見える状況ではなく、また万が一の際の安全性にも不安が残ります。

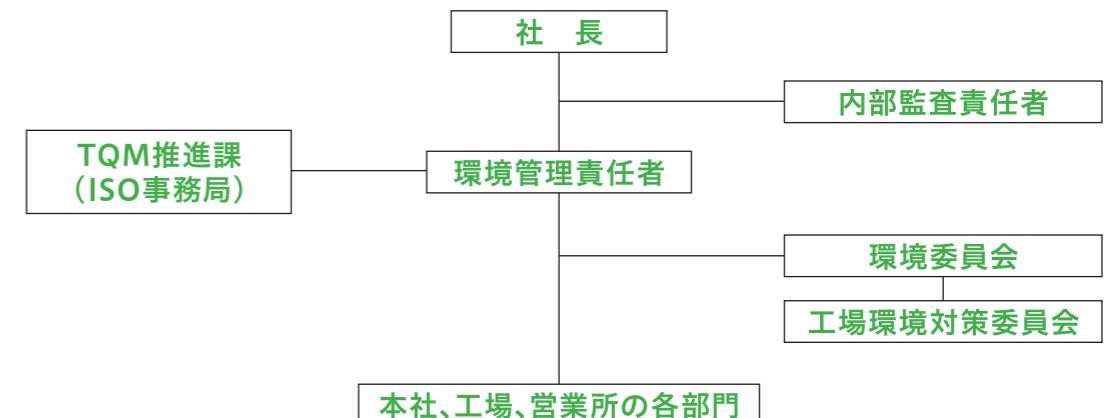
当社としましては、省エネ設備の導入や細かな省エネ活動の推進により、この数年のエネルギー使用量およびCO₂排出量の増加を頭打ちにすることが出来ました。

特に営業車にハイブリッドカーの導入を進めてきたことで、ガソリン使用量およびそのCO₂排出量は目に見て低減出来ています。しかしながら、COP21が目指すレベルにはまだまだ到達しません。新たな施策を模索し、さらなる省エネルギー活動を推進して環境・社会にやさしい企業を目指します。

環境マネジメント体制

経営トップと環境管理責任者の指揮のもと環境保全活動を組織的に展開するために、各部門の代表者からなる環境委員会を定期的に開催しています。環境委員会では、環境保全に関する全社年間計画の立案、対策実施の指示および進捗状況の確認をしています。また、環境委員会の下部組織として、つくば・びわ湖の各工場の品質管理委員からなる工場環境対策委員会を設置し、工場内における環境保全活動を推進しています。

環境マネジメント体制



ISO14001推進状況

環境保全活動をさらに積極的に推進することを目的に、2005年4月にISO14001の認証を取得しました。全社として環境目標を定めて達成を目指すだけでなく、各自の役割と責任を自覚させる教育を継続し、環境保全のためにできることを社員自らが考え、行動できる風土づくりに取り組んでいます。

そのような活動の推進状況の確認を受け、審査登録機関による審査にてマネジメントシステムの登録が維持されています(2017年2月の定期審査で重大な指摘なし)。

危機管理

環境事故が発生した場合に被害を最小限に抑えるため、2004年度から環境防災訓練を実施しています。2016年度は、びわ湖、つくば両工場で洗浄剤が漏洩したと想定し、漏洩物を敷地内に留め、社外に流出させない目的とした訓練を実施しました。

訓練後の改善として、初期対応マニュアルの見直しや再教育の実施、また必要な工具や保護具の確認など、万一の災害に対する備えを強化しました。

環境関連法令順守

当社は法令順守を第一に事業活動を展開していますが、2016年度は環境関連で、つくば工場で製造タンクからの洗剤漏洩などが2件、びわ湖工場で製造タンクからの洗剤漏洩が1件ありました。

つくば工場の洗剤漏洩については、いずれも場内で回収することができ、下水・雨水溝などへの流出はありませんでした。1件は原料受け入れ時に界面活性剤の泡が立ちすぎたものでした。設備の改造を行い、再発防止を図りました。もう1件は設備のバルブ操作が不適切であったことによるものでした。作業手順の見直しと、作業員教育を徹底いたしました。

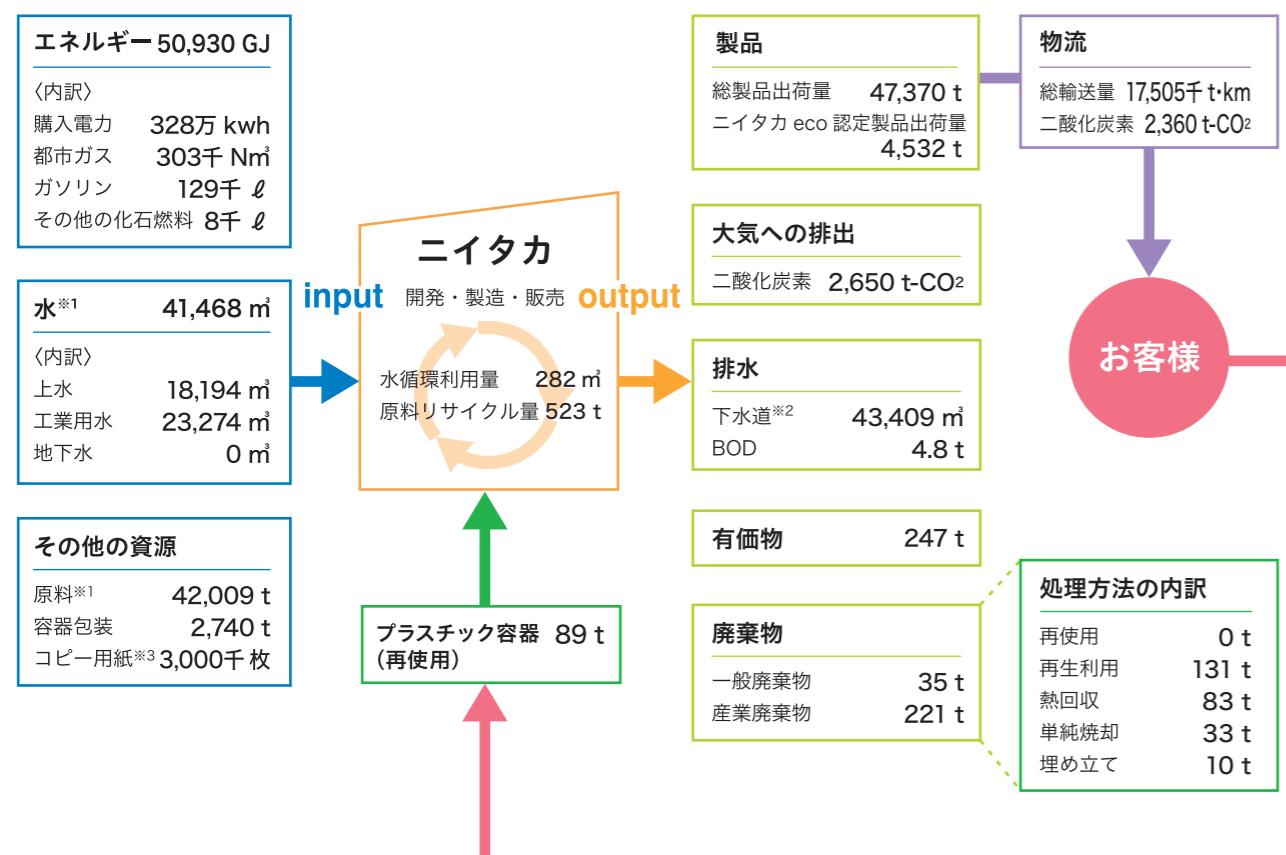
びわ湖工場の洗剤漏洩についても、場内で回収することができ、下水・雨水溝などへの流出はありませんでした。原因は脱着タイプの原料配管が仕込み中に外れたことでした。設備を改良し、再発防止につなげました。

環境経営

事業活動における環境負荷

環境負荷状況を把握するため、エネルギーなどの投入量(input)、廃棄物などの排出量(output)を定期的に測定しています。測定したデータは、主に環境保全活動の目標を設定する際の基礎データとして活用しています。

環境負荷状況(2016年度)



※1：原料として使用した水は原料に含まれます。

※2：雨水の流入が含まれています。

※3：A4用紙に換算して算定しています。

用語説明

GJ(ギガジュール) : 10⁹ ジュール(熱量の単位)

BOD:水中の有機物が微生物によって分解されるときに消費される酸素の量

環境保全活動の目標と実績

事業活動に伴って発生する環境負荷の低減を目的とした環境目標を毎年設定し、その達成に向け活動しています。

これまで、高濃度タイプの洗剤の販売比率を目標にとりあげていましたが、高濃度タイプ洗剤のより積極的な浸透をめざし、総量管理に変更いたします。

環境目標(2016年度の実績と2017年度の目標)

区分	項目	管 理 指 標	2016年度		2017年度
			目標	実績	評価
資源の節約に向けた取り組み	省エネルギー	全社の省エネルギー活動の推進	総エネルギー使用量 55,200 GJ 以下	50,930 GJ	◎
省資源	プラスチック容器回収率 ※各年度1~3月平均	45%以上	40.7%	△	45%以上
サプライチェーンにおける環境負担低減の取り組み	総輸送量の抑制	高濃度タイプの食器用洗剤の販売促進	高濃度タイプの食器用洗剤の販売量 4,026 トン	3,540 トン	△
				4,215 トン	

環境会計

環境保全にかかるコストと効果を定量的に把握し、環境経営の実践に役立てるため、2007年度より環境会計を導入しています。2016年度の実績は次表のとおりです。今後とも、コストデータを継続的に測定しつつ、これを活かして環境保全の取り組みを効率的かつ効果的に進めます。

環境会計(2016年度)

環境保全コスト (単位:百万円)			
分類	主な取り組みの内容	投 資 額	費 用 額
① 内訳	事業エリア内コスト	6	40
	公害防止コスト	0	8
	地球環境保全コスト	6	15
	資源循環コスト	0	17
②	上・下流コスト	0	40
③	管理活動コスト	0	1
④	研究開発コスト	2	0
⑤	社会活動コスト	0	0
⑥	環境損傷対応コスト	0	0
⑦	その他コスト	0	0
合計		9	82

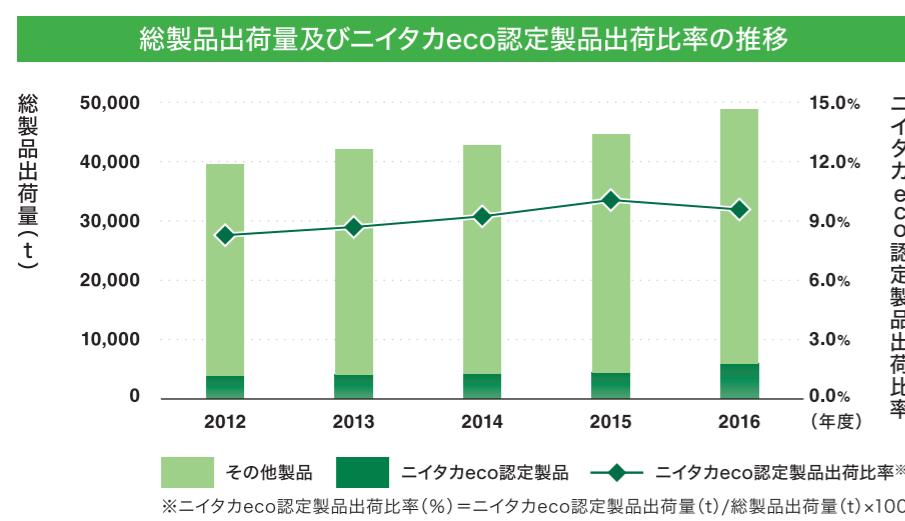
環境保全対策に伴う経済効果

内 容	金 額
有価物の売却益	1
有価物化による廃棄物処理費用の節減額	6
原料のリサイクルによる原料費及び廃棄物処理費用の節減額	61
プラスチック容器のリサイクルによる購入費用の削減額	49
合計	117

※算出にあたり、環境会計ガイドライン2005年版(環境省)を参考にしました。
※投資額は減価償却資産への投資のうち、環境保全を目標とした支出額です。
長期間にわたって及ぶ環境保全対策への資金投入に関する情報が得られます。
※費用額は環境保全を目的とした当年度に発生した経費です。なお、費用額には減価償却費を含んでおります。
※経済効果は実質的に効果があったもののみを計上しています(いわゆるみなし効果については算出していません)。
※四捨五入して記載しているため、個々の金額の合計と合計金額が一致しない場合があります。

ニイタカeco認定製品

当社が定めた基準を満たし、環境負荷低減に一定の貢献ができると判定した当社製品を「ニイタカeco認定製品」と定めています。2016年度は前年度までと比較しeco認定製品出荷比率が減少してしまいましたが、今後もお客様にニイタカeco認定製品のご使用を積極的に提案してまいります。



ニイタカeco認定製品の一例



タイプA(高濃度化することにより、輸送における環境負荷の低減および包装資材の削減に貢献)

3倍以上に希釈しても当社指標洗剤と比較して同等以上の性能を発揮することができる製品

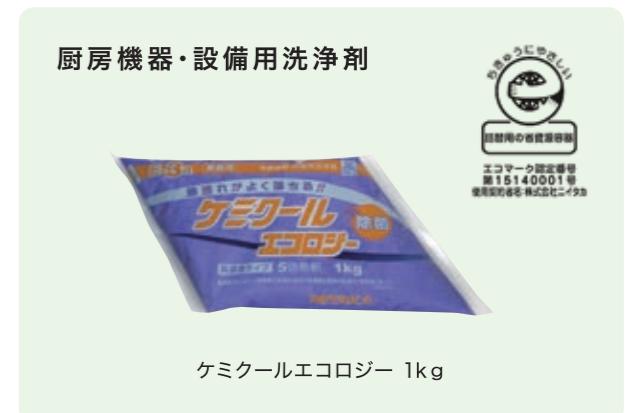
タイプB(動植物由来の原料を利用することにより、石油などの地下資源の節約に貢献)

洗浄成分に占める動植物由来の原料の割合が50%以上の製品

ニイタカecoパッケージ

当社では、詰替用製品で容器包装の重量が内容量に対して2.5%以下となる製品を「ニイタカecoパッケージ製品」と定めています。一部の製品では、エコマークも取得しています。

ニイタカecoパッケージ製品の一例



※エコマークは(財)日本環境協会の登録商標です。

資源の節約に向けた取り組み

当社では、環境負荷を低減する事業活動を推進しており、省エネルギー、省資源に重点を置いて取り組んでいます。

省エネルギー

工程の改善や省エネルギー活動を進め、総エネルギー投入量の低減ならびに製品出荷量に対するエネルギーの投入量比率(以下、エネルギー原単位)の低減に努めています。2016年度も引き続き、省エネ活動を推進することにより、総エネルギー投入量を前年と同程度に抑え、エネルギー原単位は低減させることができました。

また、使用電力の総量・ピーク時の電力の抑制のため、クールビズやウォームビスを積極的に推進しました。

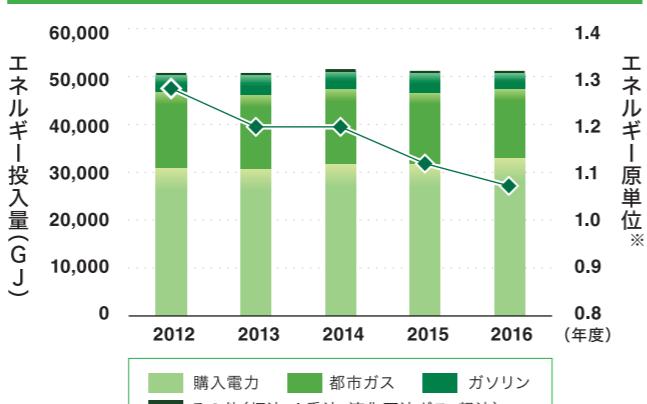
2016年度の主な取り組み

- 室内空調機へのハイブリッドファンの設置(本社)
- 蒸気漏れ、エア漏れの修繕(両工場)
- 保温材活用による放熱ロス削減(両工場)
- ドライブレコーダー活用によるエコドライブ推進(営業所)
- 空調機の自動制御システム活用によるピークカット(本社)

節水

当社では製品出荷量に対する水資源の投入量比率(以下、水資源原単位)の低減に努めています。2016年度は前年度に対して増加となりました。引き続き水資源節減の取り組みを進めてまいります。(関連:P13の水質汚濁防止)

総エネルギー投入量及びエネルギー原単位の推移



※エネルギー原単位=エネルギー投入量(GJ)/総製品出荷量(t)
注)「環境報告ガイドライン」を参考に算出しています。

プラスチック容器の再使用

洗浄剤の使用済みプラスチック容器を回収・洗浄して再使用するシステムを確立しています。

2016年度は、再使用しない場合に比べてプラスチック容器を約89t削減※1できました(2015年度は約67t削減)。回収率としては40.7%でした(P8をご参照ください)。

引き続き適正な再使用を行い、環境負荷の低減に努めてまいります。

※1 2016年度の再使用本数×容器重量から削減量を算出しています。



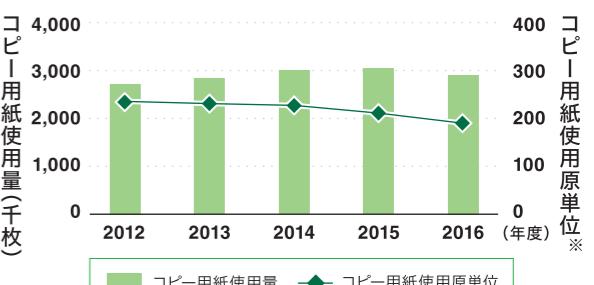
紙の節約

紙資源の節約のため、コピー用紙の使用量削減に努めています。

2016年度は、使用量・売上高に対する使用量(コピー用紙使用原単位)どちらも低減させることができました。

今後も社内帳票のペーパーレス化などをさらに推進することで、紙の節約に努めてまいります。

コピー用紙使用量及びコピー用紙使用原単位の推移



※コピー用紙使用原単位=コピー用紙使用量(枚)/売上高(百万円)

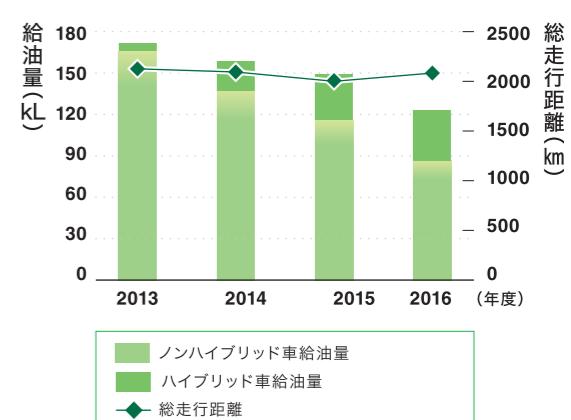
注)A4用紙に換算して算出しています。

取り組み ハイブリッド社用車の積極導入

当社は2013年度以降、ハイブリッド社用車の導入を積極的に行っております。2013年度以降、社用車の導入台数は年々増加し2016年度は92台、ハイブリッド車の占める割合も年々増加し2016年度には48台となりました。しかしながら、ハイブリッド車導入の成果により、給油量は年々減少傾向です。年間走行距離は毎年ほぼ横ばいですが、給油量は2013年から2016年にかけて約25%の減少となりました。

ハイブリッド車の導入費用は普通乗用車より高価ではありますが、1台当たりの給油量(燃費)は普通車と比較し、平均30%程度向上したことから、前述のとおりガソリン使用量(給油量)を減らすことが出来、環境負荷の低減に貢献しております。

今後もハイブリッド車導入やエコドライブの推進で、環境負荷の低減を目指します。

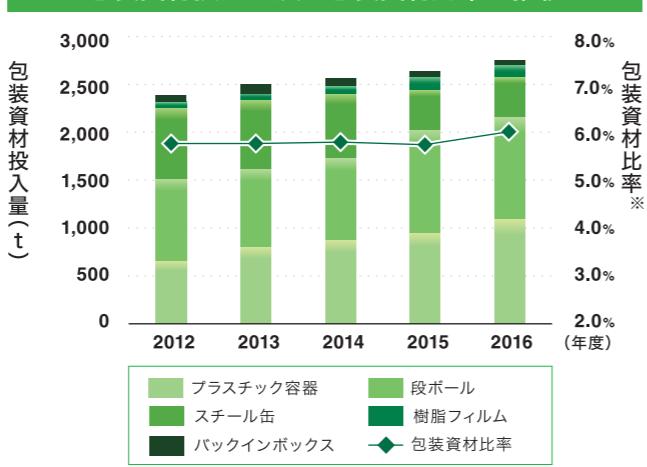


省資源

2016年度は2015年度と比較して、総包装資材量、プラスチック容器の使用量ともに増加しましたが、スチール缶の使用量は前年以下に抑えることが出来ました。

また、包装資材比率が0.4%程度上昇していますが、引き続き、製品の容器・包装の見直しによる包装資材比率の低減に努めます。

包装資材投入量及び包装資材比率の推移



※包装資材比率=包装資材投入量(t)/原料投入量(t)

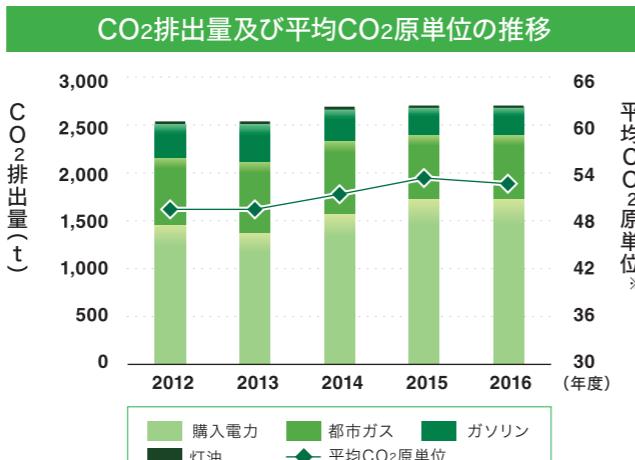
汚染を予防する取り組み

当社では、環境への負荷が大きい工場を中心に汚染を予防する取り組みを進めています。

地球温暖化防止

地球温暖化に影響を及ぼすCO₂排出量を抑制するため、総エネルギー投入量の削減に努めています。

CO₂の排出量・平均原単位ともに前年で、微減傾向となりました。当社の場合、温室効果ガス(CO₂)はエネルギー起源によるもののみです。電力・都市ガス・ガソリンいずれも対前年比で微減傾向となり、平均原単位も微減となりました。今後も引き続き、省エネ活動を推進し抑制に努めてまいります。

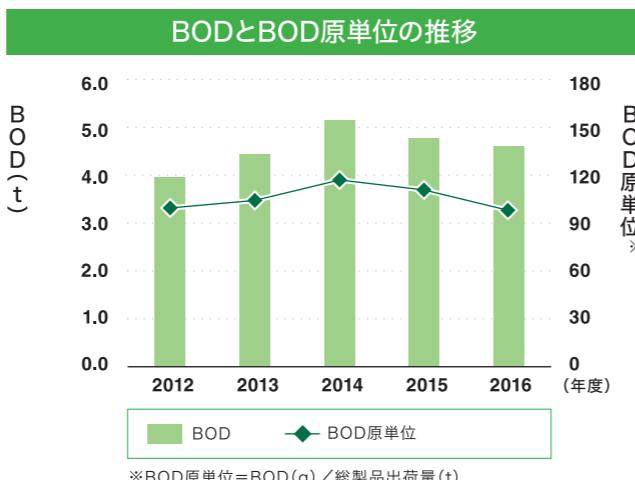


水質汚濁防止

工場では、排水に含まれるBOD※成分や動植物油、窒素やリンなどの成分を低減するため、洗剤の製造設備(調合槽や配管、容器に詰めるための装置)の洗浄に使用した水を極力回収し、再利用しています。

2016年度のBODは排水中の有機物の低減に取り組み、前年同様減少傾向となりました。今後も継続してBOD低減に取り組みます。

※ BOD:生物学的酸素要求量。水の汚染の程度を表す指標。



大気汚染防止

大気汚染にかかる施設はボイラーしかなく、燃料は都市ガスを使用しているため、SO_x、NO_x※、ばいじんとともに規制値よりもかなり低い排出量を維持しています。

※ SO_x、NO_x:大気汚染の程度をあらわす指標。SO_xは一酸化硫黄、二酸化硫黄など硫黄酸化物の総称。NO_xは一酸化窒素、二酸化窒素など窒素酸化物の総称。

廃棄物排出量の抑制と廃棄物処理方法の改善

廃棄物の発生抑制とより環境負荷の少ない処理に努めています。

廃棄物の発生を抑制するために、これまで廃棄物として処理していたものを有用な資源(有価物)として活用できる委託先を探し、引き取ってもらうように努めています。すでに段ボール、プラスチックについては、有価物として処理することが全社で徹底されています。

また、仕入先やメーカーに対して、原料などの納入時には再使用のできる容器・梱包資材を使うように働きかけるとともに、簡易包装化を依頼しています。

今後も、廃棄物の発生・排出抑制の取り組みを一層推し進めてまいります。

また、廃棄物を処理する際には、より環境負荷の少ない方法※で最終処分をするように契約を適宜見直しています。契約している委託先の処理施設を定期的に訪問し、適正に処分されていることを確認しています。

※処理方法の優先順位

再使用>再生利用>熱回収>適正処分(単純焼却など)

廃棄物等総排出量及び廃棄物排出原単位の推移



化学物質の管理とその排出量・移動量の抑制

当社の工場では、製品の原料に使用する直鎖アルキルベンゼンスルホン酸をはじめとした「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PTR法)」の対象物質を複数取り扱っています。これらの物質については、適正に管理するとともに、設備を洗浄した際の洗浄液を極力回収するなど排出量・移動量の抑制にも努めています。

今後も継続して適正な管理および排出量・移動量の抑制に取り組んでまいります。

PRTR対象物質の排出量・移動量等の状況(2016年度)

物質名	取扱量	環境への排出量			移動量	
		大気	公共水域	土壌	下水道	廃棄物
全社	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	1,306	0	0	0.235	0
	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル	424	0	0	0.090	0
	2-アミノエタノール	41	0	0	0.019	0
	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシド	55	0	0	0.004	0
	エチレンジアミン四酢酸	14	0	0	0.000	0
	ドデシル硫酸ナトリウム	207	0	0	0.003	0
	ポリ(オキシエチレン)ドデシルエーテル硫酸エスル	161	0	0	0.004	0
合計		2,208	0	0	0.355	0

※四捨五入して記載しているため、合計重量が一致しない場合があります。

サプライチェーンにおける環境負荷低減の取り組み

当社は原材料を購入して製品を製造し、お客様にお届けしています。特に原材料などの購買と製品の輸送における環境負荷低減をサプライチェーンの中でも重要なテーマと考え、重点的に取り組んでいます。

総輸送量の抑制

製品の軽量化と輸送距離の短縮により、総輸送量※の抑制に取り組んでいます。

※総輸送量(t·km) = Σ (輸送重量(t) × 輸送距離(km))

高濃度タイプ食器用洗剤の販売促進

一般的な食器用洗剤の中身の7割から8割は水です。従って当社は工場からお客様のところまで多くの水を運んでいることになります。そこで、一般的な食器用洗剤に比べ1回あたりの使用量が3分の1以下となる高濃度タイプ食器用洗剤を積極的に販売することで、輸送量を削減しています。

今後も引き続き高濃度タイプ食器用洗剤を積極的に販売し、総輸送量を抑制してまいります。



高濃度タイプ食器用洗剤の一例:
マイソフトコンク1kg (4.5倍希釈タイプ)

輸送距離の短縮

輸送距離が短くなるように、お客様により近い工場・倉庫から製品を出荷しています。

引き続き最適な工場・倉庫からの出荷に努めるとともに、各工場における生産量と在庫量の適正化を適宜実践してまいります。

モーダルシフト

トラックによる幹線貨物輸送をCO₂排出量の少ない船舶や鉄道に転換する「モーダルシフト」を通して輸送におけるCO₂排出量の抑制に努めています。

2016年度は総生産量の増加に伴い総輸送量・CO₂排出量がともに増加しましたが、前年に比べ鉄道・船舶による輸送が増え、より輸送のモーダルシフトが進みました。今後も積極的にモーダルシフトを進め、生産量の増加によるCO₂排出を抑制してまいります。



〈参考〉

輸送機関別の輸送トンキロ当たりのCO₂排出原単位

区分	g-CO ₂ /(tkm)
営業用普通車	173
内航船舶	39
鉄道	22
航空	0

※ロジスティクス分野におけるCO₂排出量算定方法共同ガイドラインVer.3.1より
引用(平成28年版)

契約運送会社への働きかけ

製品の運送を委託している運送会社の環境に関する取り組みについて、毎年、調査を実施しています。また、集荷時のアイドリングストップを要請しています。

各運送会社とは定期的な会合を通してコミュニケーションをとっています。相互に協力して環境負荷の低減を推進しています。

グリーン購買の推進

環境負荷の少ない物品・サービスを優先的に利用するグリーン購買に取り組んでいます。

購買指針

原料・副資材を始めとする物品・サービスの購買にあたっては、購買先の環境に対する取り組み状況を評価した上で、より環境負荷の少ないものを優先して選択する。

(環境保全活動規程より抜粋)

グリーン仕入 (製品に使用する原料・包装資材および商品の購買)

前年度の仕入実績が100万円以上ある原料・包装資材および商品の仕入先に対して「環境配慮の調査」を実施し、調査の結果、グリーン企業※1と判定した仕入先から優先して調達をするようにしています。

2016年度のグリーン仕入率※2は84.2%でした(2015年度は87.1%)。今後もグリーン企業からの仕入を優先的に実施してまいります。

※1 ISO14001認証取得企業又は当社がISO14001に準ずる環境マネジメントシステムを有すると判定した企業

※2 グリーン仕入率(%)
$$= \frac{\text{グリーン企業からの仕入総額}}{\text{環境配慮調査対象企業からの仕入総額}} \times 100$$

グリーン購入 (仕入以外の物品・サービスの購買)

購入物品のうち、環境配慮商品※1として優先的に購入する決定したものをグリーン購入対象品目と定めています。

2016年度は、必要資材の都合上、環境配慮商品以外を選択的に購入せざるを得なかったため、81%と前年から8ポイント減少しました。

今後も引き続きグリーン購入対象品目の拡大とそれぞれの対象品目におけるグリーン購入率の向上を目指します。

2016年度におけるグリーン購入率

対象品目※2	グリーン購入率※3 (かっこ内は2015年度実績)
紙類	100%(100%)
文具類	81%(86%)

※1 環境ラベル(エコマーク、グリーンマーク、再生紙使用マークなど)の表示がある、又は「グリーン購入法適合、「GPNデータベース掲載」などの基準を満たした商品

※2 「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に準拠

※3 グリーン購入率(%)
$$= \frac{\text{環境配慮商品の購入金額}}{\text{総購入金額}} \times 100$$

社会とのかかわり

当社は地域や社会への貢献を重視し、様々なステークホルダーとのコミュニケーションに努めるとともに、地域の清掃活動やボランティア団体・福祉施設等への支援に取り組んでいます。

情報発信・地域交流

衛生講習会

お客様の衛生管理支援のため、ご要望があった企業に対して衛生管理に関する講習会を実施しています。2016年度は、合計124回の講習会を開催しました。今後も、さらに多くの講習会を実施できるように、講師となる人材の育成に取り組んでまいります。

「ニイタカニュース」の発行

毎月20日に、販売店様を対象として「ニイタカニュース」を発信しています。

2016年度も、市場の動向、新製品の紹介などを掲載しております。今後も積極的に情報発信に努めます。



web教育システムの提供

フードビジネス業界で働く方のためのweb教育システムを開発し、提供しています。

これは、web接続環境があれば、その場で衛生管理に関する知識を習得できるシステムで、食の安心・安全に繋がる衛生管理スキルの向上に活用いただいている。

「ニイタカ衛生通信」の発行

食中毒の原因菌やその他食品衛生などに関する注意点を掲載した「ニイタカ衛生通信」を衛生パトロール※の受託先や洗剤をご使用いただいているお客様に配信しています。お客様社内での食品衛生の啓蒙や従業員教育に活用していただいている。

※依頼を受けてお客様の店舗の衛生チェックを行っています。



工場見学会

お取引先様・株主様を対象にした工場見学会を開催しています。今後も継続して開催予定です。



株主優待の選択制採用

中間株主優待では、自社製品6種類の中からご希望のものが選べる選択制を採用しています。

「三方良し」のコンセプトで開発した環境配慮型の製品をはじめ、当社についてさらに深くご理解いただける製品をご提供しています。



社会貢献

クールビズ・ウォームビズの推進

当社では、クールビズ・ウォームビズを実践しています。夏は、上着、ネクタイを着用せず、机上温度が27°Cになるように空調の設定温度を調整しています。冬は、机上温度が22°Cになるよう調整しています。勤務中の服装については「ビジネスカジュアル」を認め、快適で働きやすい職場づくりを目指しています。

また、節電対策の一環として、午後の電力使用量ピーク時の空調による負荷を緩和するため、ピーク時間帯の会議室の利用を避けるなどの取り組みをしています。

母親大会に協賛

母親大会は「核戦争から子どもを守ろう」と1955年にスイスで71カ国のお母さんが集まり会合を開いたことから始まり、2016年で62回を迎えました。

当社はこの理念に賛同し、日本母親大会の淀川母親大会に協賛しています。

災害復興ボランティア活動支援

東日本大震災からの一日も早い復興を願い、NPO法人災害復興ボランティアネットが運営する「南相馬市ボランティア活動センター」に寄付を行っています。



地域清掃活動

各事業所では、地域社会への貢献、地域環境の美化を目的として清掃活動に取り組んでいます。

<本社>

1995年度から毎日、始業前に本社周辺の掃き掃除やゴミ拾いを実施しています。

周囲の美観を損なわないように歩道や植え込みの清掃・ゴミ拾いを実施しています。

<営業所>

定期的に営業所周辺の清掃活動を実施しています。また、産業廃棄物、一般ゴミの分別を徹底して実施し、ルールを守って地域の方々との関係を良好に保つよう努力しています。

<工場>

つくば工場では、つくばの里工業団地運営協議会の取り組みとして、工業団地周辺、幹線道路の空き缶回収、清掃を実施しています。

びわ湖工場でも、工業団地の清掃（工業団地連合会主催）を実施しています。



カレンダー市に参加

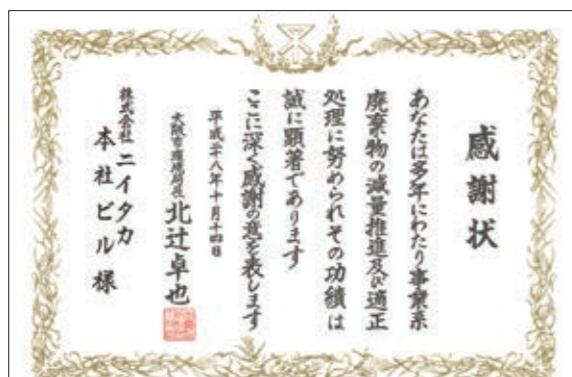
2006年度から、特定非営利活動法人 日本災害救援ボランティアネットワークが主催するカレンダー市に、カレンダー、手帳を寄付しています。

2016年度も前年度に引き続き、北海道白老町に寄付し、販売収益は社会福祉のために役立てていただいているいます。

本社 ごみ減量優良建築物

大阪市では、廃棄物の減量推進および適正処理ならびに生活環境の清潔保持に顕著な功績を上げている特定建築物を対象に「ごみ減量優良標」を贈呈しています。

当社は、大阪市の取組みに賛同し、ごみ減量の取組みを継続して実施しています。その実績が評価され、大阪市より「ごみ減量優良標」「ごみ減量優良建築物標章」をいただきました。



寄付選択制度

当社では2016年の中間優待から寄付選択制度を導入しております。

熊本地震の被災者への救済及び被災地の復興支援として優待品の贈呈に代えて、その相当額の寄付を行っています。

災害救援活動

2016年4月に発生した熊本地方での地震、2016年8月に発生したイタリア地震、2016年8月に発生した台風10号への救済活動支援として日本赤十字社を通じて寄付を行いました。

また、学生ボランティアによるカンボジアの孤児院への支援に協賛し寄付を行いました。

株主総会招集通知のウェブ開示

当社は、森林保護やCO₂削減のため、定時株主総会招集通知の一部をウェブ開示に変更しました。

アメリカンフットボールチーム

“CLUB BEARS”を支援

2005年6月から日本社会人アメリカンフットボール協会X3リーグ所属の「CLUB BEARS」のスポンサーとなり活動を支援しています。



従業員とのかかわり

働きやすい職場づくり

最適な人事制度の追求

社員の意欲を引出し、働き甲斐のある職場を作るため、業績と行動の両面から公正に評価し待遇する人事制度の構築をしています。今後も「納得性と透明性」の高い制度を目指して、制度のブラッシュアップを進めてまいります。

また、契約社員やパートタイマーなどいわゆる非正規社員に対して、2015年度に導入しました、本人の意思と上司推薦により社員に登用する「社員登用制度」により、引き続き待遇の改善を進めました。

仕事と家庭の両立支援

育児や介護をする社員が安心して働けるよう、休業制度や短時間勤務制度などを整備しています。

2016年度の休業制度利用状況は下表の通りです。男女に関わらず、必要な時に利用しやすい制度になるよう努めています。

また、毎週火・木曜日は定時退社とする「ノー残業デー」を実施しています。従業員一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、健康で、家族・友人などとの充実した時間、自己啓発や地域活動の参加のための時間などを持てる豊かな生活形成に資するように設けた制度です。業務の効率を高め、ワークライフバランスの実現を目指しています。

休業制度利用状況 (2016年6月1日～2017年5月31日)

育児休業制度利用者	6
育児短時間勤務制度利用者	6
介護休業制度利用者	0
介護短時間勤務制度利用者	0
子の看護休業制度利用者	1

従業員とその家族の健康維持・増進を支援

従業員とその家族の健康維持・増進、リフレッシュ、自己啓発、育児介護のサポートなどを目的に2010年6月に会員制福利厚生サービスに加入しています。

また、永年勤続休暇制度を導入し、入社後10年おきに、5日間の連続休暇を従業員に付与しています。

風土改革活動

当社では、経営トップの方針のもと、2005年から組織風土改革に取り組んできました。風土とは、その組織に特有の「ものの考え方」や「言葉の使い方」、「行動の仕方」などを言います。

社会やそこに暮らす人々の変化に対応して組織や組織風土が変わっていかなければ、必要とされる製品やサービスを供給できる企業にはなれません。社会的責任を果たすためには従業員の意識改革・行動変革を不可欠のものと考えています。

導入3年目となったメンター制度では、部署間をまたいで先輩社員に相談できる環境を作ると共にメンター・メンティーに対しての研修を通じて、社員の成長を促しました。また、新入社員が入社後、各部署で業務を体験する「社内留学」や、部門をまたいで一般社員が新卒採用に参加する「新卒採用CFT(クロス・ファンクショナル・チーム)」などを風土改革の取り組みとして実施しました。

自分たちの仕事が、本当にお客様の満足につながっているのかを基準にして、常に考え、行動します。そのことが、従業員の人間的成长にも、生活の充実にもつながると信じて取り組んでまいります。



ニイタカこころの相談室の設置

2009年から、従業員と配偶者および被扶養者を対象に、パワーハラスマントやセクシャルハラスマントなどに由来する職場内の悩みや、子育てなど家庭内の悩みが相談できる「ニイタカこころの相談室」を社外に設置しています。当相談室は、電話での相談や面談によるカウンセリングが無料で受けられるものです。心の不調にできるだけ早期に対処し、従業員のメンタルケアに努めています。

従業員とのかかわり

人材育成

社員教育

基本教育では階層に応じた研修を、職能教育では、部署ごとに階層に応じた研修を実施しています。また、社内外のOJT・OFF-JTと自己啓発により、従業員の能力向上に努めています。

自己啓発制度の活用

通信教育・社外研修・資格取得を柱とする自己啓発支援制度の充実に努めています。2016年度は、110名の従業員がこの制度を活用し、能力の向上に役立てました。

今後とも教育体系の充実を図り、「人材育成」に力を入れてまいります。



労使関係

労使それぞれの立場から企業の発展と従業員の生活の安定を目指し、労使間で定期的に協議会を開催し、相互の信頼関係を築いています。

安全衛生

安全衛生委員会

本社、びわ湖工場、つくば工場から選ばれた委員で構成され、3カ月に1回※の頻度で開催し、各事業所の安全衛生活動や労働災害・事故の状況を認識するとともに、ここで取り上げた課題の解決に向けて安全衛生推進策を立案・実施しています。

※各部門(本社、びわ湖工場、つくば工場)の安全衛生委員会は月1回開催。

防災活動

びわ湖・つくば両工場では毎年10月に、小型消火器・屋外消火栓による消火訓練や、担架を使った負傷者搬出訓練を実施しています。

安全衛生教育・啓発活動

新入社員研修のプログラムに安全衛生に関する教育を組み込むなど、従業員の安全確保、健康の維持・増進に対する意識の向上に努めています。工場では特に作業上の安全のための留意事項をわかりやすく資料にまとめ、雇入れ時の教育に活用し、理解の促進を図っています。

また、全国安全週間と全国労働衛生週間では、経営陣による各作業現場の安全パトロールや全従業員を対象とした小冊子での安全衛生学習などを実施しました。

安全運転啓蒙活動

営業車輛にドライブレコーダーを取り付け、安全運転の意識向上に役立てています。急発進・急停止など不安全な運転をしていないか、記録をもとに運転技術の向上に努め、交通違反・事故ゼロを目指して取り組んでいます。

労働災害防止活動

引き続き、安全衛生に対する意識向上のため、5Sの再徹底などさまざまな活動に取り組み、労働災害の撲滅に努めています。また、連続無災害労働日数の表彰では、びわ湖工場が連続1,000日を達成しました。

ストレスチェック

2016年に続き、2017年も2月に実施しました。産業医と連携しながら、従業員のメンタルケアに努めています。

健康診断

従業員の健康維持・増進のため、毎年全事業所で健康診断を実施しています。生活習慣病健診は法令で定められた年齢(35才以上)よりも低い30才以上の従業員を対象としています。また、45才以上の男性従業員には前立腺がんのPSA検査を、女性従業員の希望者には子宮がん・乳がん検診を実施しています。健康診断結果は人事課で管理し、必要に応じて再検査を指導しています。

また、固形燃料の製造担当者には通常の健康診断のほかに、年2回の有機溶剤健康診断を実施し、2016年度は両工場とも健康被害はありませんでした。

ニイタカの足跡(環境保全活動の取り組み)

1964年	• 生分解性の高い界面活性剤を主成分とした業務用液体食器用洗剤「マイソフト」を発売	2005年	• ISO14001認証取得
1965年	• 「マイソフト」が環境問題対応製品として日本食品衛生協会の推薦を受ける	2006年	• 高濃度 液体食器用洗剤 「マイルドサラセン(4倍希釈タイプ)」を発売
1977年	• 高濃度 液体食器用洗剤 「サラセン(4倍希釈タイプ)」を発売	2008年	• 高濃度 パウチ包装 液体食器用洗剤 「マイソフトコンク(4.5倍希釈タイプ)」を発売
1980年	• 効物に該当しない食器洗浄機用液体洗浄剤「リキッド」シリーズを発売	2009年	• つくば工場に太陽光発電システムを導入 • 高濃度 パウチ包装 廚房機器・設備用洗浄剤 「厨房コンククリーナー(5倍希釈タイプ)」を発売
1988年	• 高濃度 液体食器用洗剤 「サラセン60(5倍希釈タイプ)」を発売	2011年	• 高濃度 パウチ包装 浴室・浴槽・浴用具洗浄剤 「バスクリーナーコンク(5倍希釈タイプ)」を発売
1989年	• つくば工場建設(排水に厳しい規則がある霞ヶ浦の南西部に立地)	2012年	• 高濃度 パウチ包装 店舗・住居用洗浄剤 「店舗コンククリーナー(5倍希釈タイプ)」を発売 • 「マイソフトコンク」が第15回日食優秀食品 機械資材・素材賞 資材部門で受賞
1994年	• 分解すると内分泌かく乱化学物質の疑いが強いノニルフェノールを発生させるノニルフェノールエトキシレートの使用を中止	2013年	• つくば工場に太陽光発電システムを新築 • ハイブリッド車の導入を開始
1997年	• びわ湖工場建設(排水基準に厳しい規則がある琵琶湖の東部に立地) • 「リキッド」シリーズの使用済みプラスチック容器の再使用を開始	2016年	• 廚房機器・設備用パウチ包装洗浄剤 「ケミクールエコロジー(5倍希釈タイプ)」を発売 • 高濃度(6倍希釈タイプ)パウチ包装 液体食器用洗剤「ローヤルサラセン」を発売
1999年	• 高濃度 液体食器用洗剤 「スーパーサラセン(6倍希釈タイプ)」を発売	2017年	• 高濃度(5倍希釈タイプ)パウチ包装 「泡でやさしいボディウォッシュコンク」、 「泡でやさしいリンスインシャンプーコンク」を発売 • ハイブリッド車の導入率が50%を超える
2000年	• 詰め替え用製品(パウチタイプ)の洗剤を発売		
2004年	• ISO14001認証取得キックオフ宣言 • 「環境方針」を制定 • 環境委員会を設置 • ゼロエミッション活動キックオフ • 環境防災訓練を開始		



今後もさらに内容を充実させ、分かりやすい報告書にしていきます。皆様からのご質問、ご意見、ご感想をお待ちしています。

編集責任者
可児 公志



一对の半円状の曲線は、豊かな自然に恵まれた地球(グリーンは大地、ブルーは大海原)とそこに生きる人を示しています。これは、当社の基本姿勢である自然と人間との共生を表しています。

[本報告書に関するお問い合わせ先]

株式会社ニイタカ 総務部

〒532-8560 大阪市淀川区新高1-8-10 TEL:06-6391-3266 FAX:06-6395-2536